

「人的関係又は資本関係の届出書」の提出について（取扱い）

本市発注の「建設工事」、「建設工事に係る業務委託」及び「物品の購入や借入れ、建設工事関係以外の業務委託」においては、制限付一般競争入札を実施しております。

これに伴い、公正な入札を実施するため、有資格業者の人的関係又は資本関係の状況を把握したいので、「人的関係又は資本関係の届出書（様式、記載例、参考資料）」をご覧ください、該当する場合は必ず届出書に記入の上、提出（郵送）してください。

なお、該当しない場合は、提出する必要はありません。

（有資格業者）

1 建設工事

2 建設工事に係る業務委託

（建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務等）

3 物品の購入や借入れ、建設工事関係以外の業務委託

（物品の製造の請負、売買その他の契約）

※ 1～3とも、市内・準市内・市外業者を対象

（記入にあたっての注意）

- ・ 届出内容に変更があった場合には、変更後の内容を記入して、随時届出を行ってください。
- ・ 様式は、長崎市のホームページの[入札・契約関係様式集](#)からダウンロードしてください。

〒850-8685 長崎市桜町2番22号

長崎市総務局理財部契約検査課

電話：095-829-1160